

令和2年5月27日

東京都公文書館の開館及び事前予約制による閲覧室の利用開始について

東京都公文書館は、緊急事態措置の解除を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限配慮しつつ開館し、下記のとおり事前予約制による閲覧室の利用を開始しますので、お知らせします。

なお、休館中に提供していた郵送等による利用請求、電話等によるレファレンスなど、来館を要しない一部のサービスについても、引き続き提供します。

記

1 利用開始日

令和2年6月1日（月曜日）

※予約は令和2年5月27日（水曜日）から受け付けます。

2 開始するサービス

○事前予約制による閲覧室の利用（月曜日から土曜日まで）

電話により事前予約をされた方のみ入館し、閲覧室での閲覧及び複写サービスを御利用になれます。御利用できるのは、90分当たり3組まで（1組当たり2名まで）とさせていただきます（90分ごとの入替制です。）。

3 継続して提供するサービス

（1）利用請求

東京都公文書館で保存している特定歴史公文書等について、郵便等やファクシミリにより、利用請求書の提出をすることができます。

なお、上記2事前予約による閲覧室の利用をする方については、閲覧室受付で利用請求書を提出することができます。

（2）電話等によるレファレンス

東京都公文書館で所蔵している資料は、情報検索システムにてお探しいただけます。調べたいことや探している資料等の御質問について、必要な資料、情報を御案内します。内容によっては、お時間をいただくことがあります。

※ 上記2及び3の詳細は、東京都公文書館整理閲覧担当にお問合せ（電話番号042-313-8440）いただくか、東京都公文書館ホームページをご覧ください。

4 開館のための主な感染拡大防止策

(公財)日本図書館協会の『図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』を参考に、以下のとおり対応します。

- (1) 三つの密を避けるため、閲覧場所の間隔を最低1メートル以上確保します。
- (2) 受付のカウンターには、案内や対面レファレンス時の飛沫感染防止のため、ビニールシートを設置します。
- (3) 接触感染を防止するため、館内に消毒液を配置するほか、利用者入替えの際に、机、椅子、パソコン等を消毒します。
- (4) 入館者にはマスクの着用をお願いします。
- (5) 入館時は消毒液による手指消毒と非接触型体温計による検温（又は健康状態チェック表への記入による確認）を実施します。体温が37.5℃以上の方の入館はお断りします。
- (6) 入館者の安全確保のため、入館者には連絡先を記入していただきます。

5 その他

- (1) 開館記念企画展示「守る、伝える～東京のアーカイブズ」については、当面の間休止します。また、常設展示室も併せて休止します。
- (2) 研修室の一般への貸出し及び予約の受付は、当面の間休止します。
- (3) デジタルアーカイブサービスは、令和2年4月1日からインターネットで公開しています。
- (4) 提供するサービス内容は、今後変更となる場合があります。その際は、改めて東京都公文書館ホームページでお知らせします。

問合せ先 東京都公文書館 電話 042-313-8460
